

介護ウェブ2020 推進ニュース

★ 介護署名提出しました (合計167,210筆)

介護ウェブ2019年 請願署名 集約
(2020年5月27日現在)

北海道	10,896	三重	976
青森	3,899	滋賀	1,459
岩手	2,846	京都	10,893
宮城	3,429	大阪	8,782
秋田	716	兵庫	5,466
山形	9,511	奈良	4,371
福島	1,452	和歌山	0
茨城	171	鳥取	1,974
栃木	305	島根	2,619
群馬	1,937	岡山	5,324
埼玉	5,022	広島	3,185
千葉	1,903	山口	928
東京	18,957	徳島	1,392
神奈川	3,887	香川	665
新潟	1,757	愛媛	3,948
富山	1,891	高知	2,913
石川	226	福岡	9,292
福井	1,407	長崎	2,387
山梨	3,301	熊本	2,142
長野	3,430	大分	309
岐阜	3,048	宮崎	1,262
静岡	0	鹿児島	8,044
愛知	3,226	沖縄	5,657
		合計	167,205

5月27日(水)に全日本民医連、認知症の人と家族の会、21老福連、全労連、中央社保協、年金者組合、日本高齢期運動連絡会の7団体合同で社会保障拡充について各分野の請願署名を提出しました。

介護ウェブ2019年請願署名は全日本民医連より新たに3,452筆を提出し合計で167,210筆、他団体も含めて全体で413,015筆の提出となりました。

提出には日本共産党の倉林明子参議院議員や宮本徹衆議院議員をはじめ立憲民主党、国民民主党、無所属の議員が参加しました。

今回の提出をもって介護ウェブ2019年請願署名は終了いたします。ご協力ありがとうございました。

★ 緊急要望書提出

5月29日(金)に「介護事業所に対する財政支援等の強化を求める緊急要望書」を安倍内閣総理大臣、麻生財務大臣、加藤厚生労働大臣に提出しました。

今回の緊急要望書では、衛生・防護用品の確保と供給、検査体制の整備、利用者減

などに伴う事業所の減収分に対する財政支援の実施(当面の緊急措置として介護報酬の概算払いの実施)、介護従事者への助成、介護従事者の増員、感染者が生じた場合の支援体制の強化、利用者負担の軽減など7点について速やかに検討、実施するよう求めました。特に財政支援については休業要請等に関わらずすべての介護事業所を対象することや、過去の給付実績に基づく介護報酬の概算払いを実施に移すこと、感染症対策によって新たに生じた費用の補填援助を行うことなどを要求しました。また、来年8月に予定している補足給付についても延期するよう求めました。

★ 各地の取り組み

○ 北海道

介護現場では感染を防ぐため衛生・防護材料の不足や事業縮小や利用者減による収入の減少が起きております。「介護に笑顔を！道連絡会」は、5月21日に介護労働者、介護利用者とその家族への感染問題の影響について、道内の3,444カ所の介護事業所を対象にしたアンケート調査の取り組みを開始しました。翌日には350件を超える回答があり深刻な実態と改善を求める声が寄せられました。

アンケートの主な項目

- (1)マスクは足りていますか (2)防護服は足りていますか
- (3)消毒液は足りていますか(4)消毒液は足りていますか
- (5)前年同期と比較して、新型コロナ感染の影響で収益は変化しましたか？①減収・②変わらない・③増収・④事業休止・⑤その他
- (6)減収の規模をお聞きます 前年同期比で何割減収
- (7)事業を休止した理由をお聞きます ①感染リスク回避・②人員体制困難・③感染者の発生・④その他
- (8)職員への影響(メンタルヘルス不全・休暇・退職など)
- (9)利用者・家族への影響
- (10)国・自治体に何を求めますか？ 選択肢あり

○ 石川

昨年、介護保険制度の見直しが実施され、今後の予定として、2021年8月から補足給付の改悪が実施されることとなります。石川民医連 やすらぎ福祉会ではやすらぎホーム、なんぶやすらぎホームの入所者を対象に利用料の負担増について緊急アンケートを行いました。回答では否応なしの負担増で、不安とこれ以上の負担増は反対の声が多く聞かれました。

アンケート結果(対象者:85名)

グループ①(年金80万円以下・貯金650万円(夫婦で1,650万円)以下の『現行どおり』の方は21名

グループ②(年金80万円以下・貯金650万円(夫婦で1,650万円)以上の『減額の対象外』の方は0名

グループ③(年金80万円～120万円・貯金550万円(夫婦で1,550万円)以下の『現行どおり』の方は24名

グループ④(年金80万円～120万円・貯金550万円(夫婦で1,550万円)以上の『減額の対象外』の方は4名

※毎月3万6千～4万7千円の負担増

グループ⑤(年金120万円～155万円・貯金500万円(夫婦で1,500万円)以下の『負担が増える』方は33名

※現在の食事代に、毎月2万2千円の負担増

グループ⑥(年金120万円～155万円・貯金500万円(夫婦で1,500万円)以上の『減額の対象外。預貯金調整で

減額対象となっても負担が増える』方は3名

※毎月3万6千円～4万7千円の負担増。減額対象でも現在の食事代に、毎月2万2千円の負担増

皆さんからの声抜粋

『反対していきましょう。』『先行きが不安です。』『増える分が職員さんに回るのなら納得します。』『今の利用料の支払いだけでも収支がギリギリなのに、これ以上増えたら困る！』『数千円の値上げだったらしょうがない…と思うが、2万2千円も上がるなんて納得できない！』『改定が実施されるのは具体的にはいつになるのでしょうか。』『遺族年金については所得税法上非課税扱いとなっています。介護保険法ではこれを収入とみなすでは二重基準となります。取れるところからとるといって安易な発想です。是非この問題を訴えて下さい。』

お問い合わせ先 介護ウェア推進本部

TEL:03-5842-6451

E-mail:min-kaigo@min-iren.gr.jp

全日本民医連事務局:高梨/山川